

1 自己評価及び第三者評価結果

自己評価日	令和元年9月20日	第三者評価実施日	令和元年10月23日
-------	-----------	----------	------------

【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】

センター名称	姫路市網干地域包括支援センター
法人名	社会福祉法人 やながせ福祉会
統括責任者名	石田 文徳
管理者名	戸田 眞弓
所在地	姫路市網干区垣内中町119

電話	079-272-6936
FAX	079-272-6937
メールまたはホームページ	aboshi@katuhara.or.jp
施設までの交通手段	山電網干駅下車 北東へ徒歩5分
事業開始年月日	平成21年4月1日

【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

網干、網干西の両地区とも古くからの住宅地や商店と新興住宅地が混在しています。網干校区には私鉄駅周辺には比較的便利な地域もある一方、それ以外は両校区ともに交通の便が悪く、生活の不便さがみられます。網干校区人口9,756人高齢者人口割合約27.9%。網干西校区人口6,747人、高齢者人口割合約28.5%。両校区とも人口は減少、高齢化率は増加傾向で、新興住宅地と旧商店周辺での格差も大きくなっています。地域内での行事や活動が盛んで、住民の多くが自発的に参加しています。秋には盛大な祭りもあり、地元住民同士の繋がりが強い校区です。

【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

地域マップを作成して、社会資源や集い場をわかりやすく視覚化することで職員が地域の問題点をいち早く把握できる体制づくりに努めています。広域に情報伝達が必要な項目については、広報誌「いきいき通信」を定期的に発信されています。地域活動については率先して職員2名参加し地域住民と顔の見える関係が継続できています。年に4回介護者の集いや、ふれあい給食を開催しており、栄養指導、口腔指導、「助け合いカード」、勉強会や寸劇、O×クイズ等行ったりと楽しく学んで、その中から「自分が出る事で地域を支える。地域支えあい」の大切さも伝えています。

【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域において健康で生き生きと安心して暮らすことのできる社会づくりである「地域ケアシステム」の実現に向け従来からの「介護予防ケアマネジメント」「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」を適切に運営するとともに、「地域でのつどいの場」を広め自立支援の視点を持ち「地域ケアシステム」の中核機関としての役割を担えるようにします。

【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

去年までは広報誌を自治会の回覧板に挟んで貰っていたが本年度は取りやめとなっています。広報誌は見やすく目につきやすいため、引き続き回覧板に挟んで貰えるように期待します。また、認知症理解を広げるため企業や一般の人に対してのアプローチに期待します。地域の社会資源については常に情報を把握して、定期的に事業所に電話等にて確認を行っており、相談時情報提供を行っていますが、情報がリアルタイムで収集しにくいことなどが課題に感じられます。

【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

センター全体でのチームアプローチが図れるよう意見交換・情報共有・職種間連携を図っています。いきいき百歳体操の立ち上げ支援において、より高齢者がアクセスしやすい地域へのアプローチを行ない、今後さらに広めて行きます。認知症の取りくみのひとつとして「つどいの場」の必要性を地域住民へ周知しています。地域での「気になる高齢者」が参加できる体制作りに取り組んでいます。

【備考・その他】

【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

広報誌を自治会に働きかけて回覧の再開をお願いし網干包括の活動・地域の高齢者の活動を多世代に向けて発信していく。また 顔の見える関係づくりに更に努め、認知症のチラシを作成し関係機関を回る等アプローチを行っていく。

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市網干地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄		評価調査者記入欄			
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
1. 業務の共通事項 地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み ① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について ② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について ③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について	①地域特性等については地域マップを作成し掲示している。又社協地域担当と同行し自治会議に参加し情報発信を行った。地域住民へは包括たよりを年4回発行し配布している。 ②個人情報取り扱いについては年度初めに研修を行いマニュアルの周知等を行っている。個人情報持ち出しについては「個人情報持ちだし簿」を作成し記入し確認している。苦情についてもマニュアルにしたがって対応している。 ③地域包括職員として各職種の連絡会に参加し研修会へも参加している。また世話人会の役を担い積極的に運営等関わっている。	自治会等との連携	・地域マップ ・個人情報取り扱いまニュアル ・個人情報持ちだし簿 ・苦情対応マニュアル ・包括ちらし ・包括通信	地域マップを作成して、社会資源や集いの場を視覚化しており、問題点等上がってきているとのこと。広報誌「いきいき通信」を定期的に作成しており、介護予防や権利擁護等情報を発信している。去年までは自治会の回覧板に挟んで貰っていたが、今年度からは、民生委員を通じて配布を行っているが、全戸配布までには至っていない。個人情報についても朝礼等にて情報共有しており、マニュアルや「持ち出し簿」を作成して管理を行っている。苦情についてもマニュアルを作成しており、苦情発生時には市に報告を行っている。 現在、網干小学校、網干西小学校4年生に対して認知症サポーター養成講座を行っており、子育て世代には地域包括支援センターの理解の認知度が低い状態であり、認知されるように努めている。	去年までは広報誌を回覧板に挟んで貰っていたが、広報誌は見やすく目につきやすいように、引き続き回覧板に挟んで貰えるように期待したい。	
2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務 高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み ① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について ② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について ③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について	①介護保険の非該当のリストに上がった虚弱高齢者を訪問し、チェックリストに沿ってアセスメントを行っている。必要時には介護保険の再申請を行い、介護予防を行っている。再申請に至らなかった人は地域活動や電話連絡でその後の状況を確認している。また、地域の集い場で介護予防の相談を受けた人には適切な医療につながるよう提言を行っている。 ②民生委員からの連絡により、自宅を訪問の上、チェックリストを実施。生活状況を把握し、必要時は介護保険の申請を行い、介護予防に繋げている。また、訪問時にいきいき百歳体操やサロンの資料を提供し、参加を促している。③認知症の参加者も参加しやすいように配慮を行い、誰でも参加しやすい雰囲気作りをバックアップしている。また、地域の集いの世話役がスムーズに場を運営しやすいようにバックアップできるよう連携をとっている。	地域の集い場へアクセスしにくい人へのアプローチをどうするか。また、アクセスしやすい場所に集い場を作るにはどうすればいいのかを課題と感じている。	・非該当者リストのファイル ・総合相談の受付表及び経過記録 ・地域活動報告書 ・いきいき百歳体操及びサロンの一覧表	現在、内部外部委託を含めて270件の介護予防のマネジメントを実施している。介護保険の申請をしたが非該当になった人に対してほとんど職員が訪問してアセスメントを行い、社会資源やいきいき百歳体操の会場等紹介を行っている。 定期的に、民生委員との情報交流を行っており、情報を基に自宅訪問等して状態把握を行っている。 現在、ふれあい給食(60~70名参加)、ふれあい喫茶等にスタッフとして参加しており、情報提供や交流等を行っている。		
3. 総合相談支援業務 地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり ① 緊急性の判断や困難事例への対応について ② 相談の経過把握と終結の仕組みについて ③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について	①初回相談受付時に緊急性のある事例・困難事例等と感じた場合、4職種で対応を協議し、複数で対応する。また必要に応じて4職種で対応について再検討する。②週末の定例会議で各々対応しているケースの経過報告をし、4職種の担当者が記録・議事録回覧し、情報共有するという仕組みを作り、事務所内で終結の目安も定めている。③必要に応じて、保健所・相談支援事業所等関連機関と連携する。また、成年後見制度・生活保護等の相談窓口を紹介する。	困難事例等の介入のタイミングと度合い。	・相談受付票 ・定例会議議事録 ・虐待帳票 ・地域活動報告書 ・支援経過記録	現在、虐待等、緊急性のある要件は見られないが、常時、緊急セット(血圧計等)持参している。連絡内容について、緊急性が有るか無いかの職員間で連携・確認をし、対応を行っている。 四職種連携会議を行っており、事例の内容や経過について定期的に確認を行っている。終結になった状態でも定期的に電話で確認を行っている。 高齢者に関わらない相談は増えており、利用者の同意を得ながら、保健所等他の連携窓口と連携を行なわれている。		
4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務 地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み ① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について ② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について ③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて	①地域のフォーマル・インフォーマルサービスや資源については情報を収集し整理して必要時とりだせるようにしている。地域住民や介護支援専門員より相談があれば情報提供している。またブロック研修においていきいき百歳体操や認知症サロン等についても情報発信している。②年4回のブロック研修と年2回準基幹域のケアマネ交流会を開催している。ブロック研修では主任ケアマネがリーダーとなり市の方針や目標に基づき協議し立案している。研修ではケアマネ相互間の連携や多職種連携を意識した内容としている。委託利用者の担当者会議に参加しその都度インフォーマルサービスについて提案し情報を発信している。③今年度圏域交流会では医療連携として在宅医療・介護連携支援センターより講師をお招きし在宅医療の手引き等研修を行い医療連携の必要性を周知した。歯科医師会・薬剤師会・栄養士会・理学療法士会・作業療法士会等と連携しブロック研修を立案講義を依頼し連携が図れるようにしている。	医師会との連携 インフォーマルサービスの更新について	・ブロック研修記録 ・外注プラン管理票 ・担当者会議記録シート ・インフォーマルサービスファイル	地域の社会資源については常に情報を把握して、定期的に事業所に電話等にて確認を行っており、相談時情報提供を行っているが、情報がリアルタイムでは無かったりして、課題が残っている。 ケアマネジャーの連携については、介護予防支援の契約や担当者会議等に一緒に同行したり、ブロック研修を定期的に行っており、業務上の問題点等情報共有を行い、ネットワークの構築をされている。 地域の医療機関との連携については、今までの活動について協力的であり、関係性良く、相談等出来る関係を保つことが出来ている。		

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市網干地域包括支援センター		センター記入欄			評価調査者記入欄	
評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄		評価調査者記入欄			
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点	
<p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹・地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹・地域マネジメント会議の運営について)</p>	<p>①支えあい会議については必要時開催し準基幹包括と課題について共有出来ている。②西保健センターや社協と共同し地域マップの作成を行い可視化を行っている。インフォーマル等社会資源を活用できるよう資料を整理し住民の相談に対応出来るようにしている。いきいき百歳体操・各サロン・ふれあい給食等住民の集うところに向き様々な情報を発信している。③地域マネジメント会議には出席し準基幹圏域全体の課題等共有し意見交換ができています。</p>	<p>支えあい会議の事例提供</p>	<p>・支えあい会議会議記録 ・地域マネジメント会議資料 ・地域活動報告書</p>	<p>それぞれの地域には、地域についての問題点がたくさんあり、地域支えあい会議を月1～2回行っており、課題等の共有が行えている。高齢者を支えるネットワークについては、地域支えあい会議にて課題が出され、課題の問題の抽出を行い、情報が発信できるように行っている。広畑地域包括支援センターと地域マネジメント会議に参加して、問題点等の共有確認を行っている。</p>		
<p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p>	<p>①認知症サロンにて、地域住民と一緒に助け合いカードで地域課題を見つけ、住民同士で支え合う必要性を話し合っている。また、11月には西保健センター・姫路市在宅医療・介護連携支援センターと連携し、地域住民向けに『もしバナゲーム』を行い、自助・互助について話し合う機会をもつ予定。 ②地域活動(ふれあい給食・ふれあい喫茶・慰安演芸会・スポーツ大会等)に参加し、地域住民とのつながりを大切に交流を図るよう努めている。 ③支え合い会議で出た課題について準基幹地域包括支援センターと整理し、共有する機会をもっている。</p>	<p>生活支援体制整備事業について、準基幹地域包括支援センターと自治会に説明する機会を得られたものの、実際に行うに至っておらず会議に対する理解を得ることが難しい。</p>	<p>・地域活動報告書 ・地域資源マップ ・支えあい会議記録</p>	<p>認知症サロン等にて「私は日常生活においてこれが困っている」カードを利用して、本人が何が困っているのかを抽出して、問題点等課題が出てきて参加者のお互い出来る事の意識付けが出来ている。現状では無く、既存の繋がりについて再構築に努力を行っている。地域活動については率先して職員2名参加して、老人会婦人部のヘルパー養成講座に講師として参加等、地域との顔の見える関係が出来ている。準基幹地域包括支援センターと協働して一緒に整理共有を行っている。</p>		
<p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持していくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p>	<p>①包括通信で権利擁護について記載し地域へ配布することで啓発し、相談窓口としての包括の周知をしている。本年はエンディングノートの紹介・活用についてサロン等で周知する機会を設け、高齢者の意思決定支援・幸福追求権の行使について啓発している。②虐待の通報を受けたら速やかに本人を知る関連機関等と連絡を取り、日常的な本人・家族の様子について聞き取りを行う。デイサービス等、本人にアプローチ可能なサービス利用があれば、速やかに本人の様子を見に行く。生命の危険に関する場合は4職種で相談し、早期介入の方法を探る。③一般的な知識としての特殊詐欺の例を紹介するとともに実際に市内の地域包括支援センターが把握した消費者被害についてサロン等で具体例として紹介する。また、予防策について自分が身を守るとともに家族と一緒に考える必要があると伝える。</p>	<p>サロン・いきいき百歳体操等、その他地域の行事に参加しない高齢者への周知をどうするか。</p>	<p>・包括通信 ・地域活動報告書 ・虐待帳票 ・成年後見センターファイル ・支援経過記録</p>	<p>近所の薬局が地域住民に対して会場を提供しており、今回はエンディングノートを使用して勉強会を行っている。権利擁護の内容について、「いきいき通信」に記載して配布している。ファーストコンタクトについては、マニュアル化されており、速やかに対応できるように行っている。消費者被害は増大しており、ふれあい給食等にて勉強会や寸劇、O×クイズ等行ったり、広報誌に記載等して、広報活動啓発を行っている。</p>		
<p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p>	<p>①認知症サポーター養成講座の普及・啓発を行い、毎年網干・網干西小学校の4年生を対象に認知症サポーター養成講座を行っている。 ②認知症サロンでは認知症の方にも参加していただき、その対応方法や認知症予防に取り組んでいる。専門職として包括職員も参加し、地域住民との繋がりが持てるよう支援している。今年度は、広畑圏域の4包括(広畑・大津・朝日・網干)合同で認知症サロン代表者交流会を行い、改めて認知症の方を地域で見守る必要性について考えた。また、広畑圏域の4包括(広畑・大津・朝日・網干)合同で、年4回『介護者のつどい』を開催している。当事者だけではなく、介護者の支援にも取り組んでいる。③西保健センターの職員の方と2ヶ月に1回包括で話し合いの場を設け、認知症に関するケースの相談を行っている。必要と判断した場合は、認知症初期集中支援会議を活用している。</p>	<p>・認知症サロンを住民主体で運営すること。</p>	<p>・初回受付票 ・定例会議録 ・包括通信 ・地域活動報告書 ・西保健連絡会議 ・認知症サポーター養成講座ファイル ・業務日誌 ・実績報告書 ・介護者のつどいファイル ・支援経過記録</p>	<p>網干小学校、網干西小学校4年生に対して認知症に対する紙芝居を作って、認知症の理解を働きかけたり、民生委員の勉強会に参加して、認知症に関する話を行っている。認知症サロンを開催して約40名の参加交流を行っている。地域内の企業等に働きかけているが、結びつけていく事が課題である。年に4回介護者の集いを開催しており、栄養指導、口腔指導、「助け合いカード」、認知症の対応の寸劇等を行い、家族等の交流を行えている。2か月に1回西保健センター職員に来てもらい、話し合いの場を設けており、初動の対応が出来るようになっていく。</p>	<p>認知症の理解のため企業や一般の人に対してのアプローチに期待したい。</p>	